

# アメリカにおける代償ミティゲーションの実態

藤田洋輔

キーワード：環境影響評価、ミティゲーション、代償ミティゲーション、ミティゲーション・バンキング、  
コンサベーション・バンキング、ノー・ネット・ロス、二次的自然

## 1. 研究の背景

環境影響評価法において、開発による自然環境に対するインパクトは、回避できる影響はまず回避し、回避できない場合には最小化に努め、回避も最小化もできない影響については自然の復元や創造などで代償しなければならない。この一連の影響緩和措置をミティゲーションと呼ぶ。

アメリカでは減少する湿地に対し、総量と質を減じない「ノー・ネット・ロス」というコンセプトのもと、ミティゲーション・バンキングという仕組みで代償ミティゲーションが行われている。ミティゲーション・バンキングとは、あらかじめ復元や創造を行うことによって自然環境の価値をストックして債権化(クレジット化)し、開発者が代償ミティゲーションとしてクレジットを購入することができる仕組みである。この仕組みによって、あらかじめまとまった自然を計画的に復元・創造して保全することが可能となっている。一方、自然の価値を計量化することはできないなどの批判も存在する。また近年では、湿地以外の生態系にも応用できるよう、絶滅危惧種を対象にしたコンサベーション・バンキングも見られるようになってきている。コンサベーション・バンキングでは、絶滅危惧種のハビタット面積をクレジットで取引することになる。

日本においても、2004年の国交省環境行動計画にグリーン・バンキング・システムというものが盛り込まれるなど、バンキングの概念が示唆され始めた。日本におけるバンキングの対象としては、人為的行為の基で成立する里山などの二次的自然が考えられている。

## 2. 研究の目的

バンキングの概念や仕組みが紹介され、日本への導入が検討されてきているが、バンキングの個別事例を紹介した研究(とくにコンサベーション・バンキング)は、日本においてはほとんどみられない。日本におけるバンキングの可能性を考えると、自然価値を計量化することに対する批判、また、二次的自然をどう扱うのか、といった問題がある。こうした背景から、アメリカにおけるバンキングの個別事例の実態を検証し、今後の日本での応用に向けての考察を行うこと、また資料的価値をもたらすことを目的とする。

## 3. 研究の方法

全米におけるバンクの資料を収集してその中からケースを選定し、ケース・スタディを行った。全米中で最もバンク数が多くコンサベーション・バンキングが始められたカリフォルニア州に存在する、Bryte Ranch Mitigation Bankと Kern Water Bankを選定した。前者は起業家が、後者は民間企業が設立したタイプで、最近増えつつあるタイプのバンクである。ケース・スタディは、バンク事業者に対するインタビュー調査、バンクサイトの見学、関連資料の収集を行い、それらの調査資料を整理・分析して行った。また必要に応じて、許認可官庁にあたる連邦野生生物局(U.S. Fish and Wildlife Service)より、メールによる情報収集を行った。

## 4. ケース・スタディの結果とまとめ

、とも、クレジット計算方法は1 acre = 1 creditなど簡単な式で行われていた。また、生態系の維持管理活動によって、現時点では良好な生態系が維持されていた。では現在のクレジット売り上げだけで450年以上の運営が可能であったり、では行政など複数の主体で設立した基金で長期的保護をサポートしていたり、管理の長期的持続性は高かった。また、は、かつて放牧地であった土地を、放牧家にリースして放牧を継続し、二次的自然を維持するバンクであった。

こうした結果から、アメリカでは、計量化は単純であっても絶滅危惧種のハビタットが長期的に維持され続ける可能性は高いといえる。日本において二次的自然によるバンキングを検討するとき、厳密な計量化にこだわりすぎず、土地をリースすることによる人為的活動の継続、基金を設立して長期的管理をサポートする、といった方法も考えられるのではないだろうか。